



❀❀❀❀❀❀ 動静表・休暇簿の記入について ❀❀❀❀❀❀

動静表の記入の参考にしてください。休暇簿の記入もお願いします。

R4.6.28 町教委に確認

	特別休暇	職専免	年休・病休
健康診断 関連	<p>新型コロナ関連の休暇は、まず校長先生に連絡しましょう</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人間ドック ヘリカルCT 婦人検診 39歳以下の胃検診 再検査、要精密検査 	<ul style="list-style-type: none"> (検査後の) 治療
新型コロナウイルス 関連	<ul style="list-style-type: none"> 濃厚接触者 発熱・咳等体調不良 臨時休校(休園)等で子の世話をする場合 *いずれも、理由欄には「出勤困難」と記載 	<ul style="list-style-type: none"> ワクチン接種 接種による副反応 *特休でも可 陽性者 	<p>7月から9月までの間に取得 再任用ハーフは2日</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 夏季休暇(4日) 	<ul style="list-style-type: none"> ライフプランセミナー 	

- * 「40歳以上の胃検診」は、「出張(職務命令)」になります。
- * 業務に支障がない範囲で、受診と往復に必要な時間が休暇として認められます。



❀❀❀❀❀❀ 旅行命令・依頼簿の記入について ❀❀❀❀❀❀

昨年度の巡回訪問で指摘があった事項について再度掲載します。記入の参考にしてください。

★同じ日に2つ出張がある場合★

- 出張の行程で旅費が変わります。旅行命令・依頼簿に行程がわかるように記入ください。
- 「出張① → 学校 → 出張②」… 出張①と出張②を分けてそれぞれ記入(別々の出張)
 - 「出張① → 出張②」… 一つの欄に分けてそれぞれ記入(ひと続きの出張)
 - * 分けて書いた場合は、ひと続きの出張と分かるように旅行経路の片方にだけチェックを。

★直行直帰 (自宅から直接出張先に行き、そこから自宅に帰ること)★

「直行」「直帰」は下記の承認基準を満たし、旅行命令・依頼簿により旅行命令権者(校長先生)の承認を得て初めて認められます。要件を満たしていない場合は認められません。自己都合で出張前後の時間に出勤しない場合は、「年休」を申請しましょう。

直行直帰の承認基準

区分	要件
共通	事前準備、事後処理、報告等を当日に行う必要がないこと。
直行のみ	次のいずれかの要件を満たす場合
	①始業時間以降の勤務公署出発では、用務開始時間に間に合わない場合 ②公署発と比較し、直行の方が合理的である場合で、旅行命令権者が特に認める場合(週休日、年休取得の場合等)
直帰のみ	次のいずれかの要件を満たす場合
	①用務終了後の勤務公署帰着時間が終業時間以降になる場合 ②公署着と比較し、直帰の方が合理的である場合で、旅行命令権者が特に認める場合(週休日、年休取得の場合等)
直行直帰	直行、直帰のいずれの要件も満たす場合

SUO OSHIMAP

～知っているようで知らない周防大島町～

夏休みの出張、会場の学校や施設の位置を把握していますか？

勤務校の周辺以外は意外と知らないもの。出張の際はこの地図を参考にしてください。

また、周囲の人にオススメを聞いて、自分流にアレンジしてみてください！

